

議 長  
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 28 年 6 月 30 日 9 : 00 閉会 平成 28 年 6 月 30 日 11 : 40
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大縄武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	事務局長 藤田衛昌 書記 齋藤静香
7 説明員	まち振興課長ほか 2 職員 まち整備課長ほか 1 職員
8 付議事件	山林及び河川の荒廃並びにイノシシ被害状況調査
9 調査の概要	<p>本調査は、山林等の荒廃状況を調査し魅力ある里山づくりに資するために所管事務調査として実施した。調査の場所等は次の通り。</p> <p>(1) 伊香地内山林 松くい虫の被害対策の状況（説明 まち振興課長ほか） (2) 台宿地内農地 有害鳥獣（イノシシ）被害防止対策の状況（説明 まち振興課長ほか） (3) 台宿地内河川 台宿沢荒廃状況（説明 まち整備課長ほか）</p> <p>説明員の説明を受け現地を確認し、その後委員間討議を行った。</p> <p>9 討議の概要</p> <p>副委員長（小峰由久委員）が開会、委員長（鈴木安次委員）あいさつの後、各委員に意見を求めた。</p> <p>委員長：伊香地内県道は、埴町のメインストリートの一つ。車窓から松枯れが多く目につく。木の町のイメージダウンである。まず、松くい虫被害対策について。</p> <p>（説明）被害状況は一見減少しているように見える（資料）が調査した数字を表したもの。調査しきれていないのが現状。震災以降、県の補助がなくなり、航空防除は行わなくなった。このため、被害が拡大しているようにみられる。現在は、春と秋被害木を伐採し、防除している。</p> <p>青砥委員：現状はたちごっこの感がある。何を指すのか整理が必要である。400 万円ぐらいの予算では問題ないのかもしれないが、効果が見えない。</p> <p>- 矢祭山はどのようにしている。 県立公園なので県が対応か。 - 被害木だけでなく全部切らないと、解決にならない。 - カミキリムシがマツノザイセンチュウ（松くい虫）を媒介する。</p> <p>委員長：航空防除をやっていたからある程度抑えられた。単独では無理なので県に要望する必要がある。そのほか意見は報告書にまとめてほしい。次にイノシシ対策について意見はあるか。</p> <p>小林委員：狩猟免許（わな）を取得したが、ある程度手間とお金がかかる。天栄村などでは、狩猟免許取得に対し村が助成奨励しているという。町は、年間 300 頭も捕獲しているのに減ら</p>

ない状況である。町を挙げて捕獲を進めるために狩猟免許の助成を考えるべきではないか。費用は2万円弱だと思うが。これを、委員会として町に進言してはどうか。

吉田委員：イノシシの行動範囲は広い、埜町だけでなく広域的に取り組むべきと思う。

小林委員：矢祭町の活動は埜より弱いと聞く。よその町はどうあれ自分のところは頑張らなければ、前に進まない。

委員長：近隣では埜の活動が最も活発であると聞いている。台宿の河川についてはどうか。

－ 砂防指定地なので県の管轄。要望しかないと思う。

小峰委員：道路沿線森林景観整備業務の資料の数量は。

事務局：先の説明のとおり、松くい虫被害木を平成27年度町単独事業で伐採処分したものの集計である。景観整備のため必要な事業で、松くい虫対策事業エリア外での対応である。道路沿線に限って町が行っている。民地の立木などは本来所有者が管理するが、道路沿いなどにおいて個人では伐採できないなど放置される場合がある。行政としても何らかの手を打っていく必要があるのではないか。

委員長：そのほか意見があれば、報告書にまとめ7月8日までに提出してほしい。これで終わる。

副委員長：閉会

埜町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済常任委員長